

資格修得要件(含 試験合格) 要 各学会ホームページ確認!!

2021/1/26

学会名	日本臨床腫瘍薬学会 (JASPO)	日本緩和医療薬学会 (JPPS)	日本腎臓病薬物療法学会 (JSNP)	
認定種	外来がん治療認定薬剤師 (別途3年更新要件あり)	緩和薬物療法認定薬剤師 (別途5年更新要件あり)	腎臓病薬物療法認定薬剤師 (別途5年更新要件あり)	腎臓病薬物療法単位履修終了薬剤師 (別途5年更新要件あり)
基礎	日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた人格と見識を備えていること。			
実務歴	薬剤師として3年以上。	薬剤師として5年以上。	薬剤師として5年以上。	薬剤師として5年以上。
緩和ケアに従事	記載なし	引き続き3年以上緩和ケアチーム(or病棟)または病院診療所で緩和ケアに従事(要証明)。 or引き続き3年以上麻薬小売業者免許を取得し、かつ、がん治療する在宅療養支援診療所等と連携する保険薬局等勤務、緩和ケアに従事(要証明)。	記載なし	記載なし
単位・症例	認定するがん領域の講習or研修を60単位以上履修。 外来がん患者サポート経験10例提出。	過去5年以内、認定する講習で年20単位で計100単位以上履修。がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用促進の講習会(厚生省主催)に1回以上参加。学会発表2回以上(1回は発表)。病院薬剤師は30症例。薬局薬剤師は15症例提示。	申請年の直近3年間で12単位以上の修得。 日本国内外の学会で、腎臓病および透析患者の薬物療法に関する学会発表が3回以上(1回は筆頭発表者)。申請時直近5年間の030自験例(保険調剤薬局勤務の薬剤師にはアウトカムは必要としない)	申請時の直近2年間で8単位以上の修得。
学会会員など	学会正会員であること。	学会員であること。	申請時に学会正会員3年以上。	申請時に学会正会員3年以上。
認定試験	あり	あり	あり	記載なし
他認定薬剤師の有無	日病薬生進研修履修認定薬剤師or生進研修認定薬剤師(薬剤師認定制度認証機構)or日本医療薬学会認定薬剤師orJ-PALS(クリニカルリーダーレベル)	生進研修認定薬剤師(薬剤師認定制度認証機構)or日本医療薬学会認定薬剤師	記載なし	記載なし

学会名	日本臨床腫瘍薬学会 (JASPO)	日本緩和医療薬学会 (JPPS)	日本腎臓病薬物療法学会 (JSNP)		日本医療薬学会	
専門種	外来がん治療専門薬剤師 (別途3年更新要件あり) (別途3年更新要件あり)	HP記載なし	腎臓病薬物療法専門薬剤師 (別途5年更新要件あり)		地域薬学ケア専門薬剤師 (別途5年更新要件あり)	地域薬学ケア専門薬剤師(がん) (別途5年更新要件あり)
実務・会員歴	実務経験5年以上。 正会員(原則、薬局勤務薬剤師)。 がん患者服薬指導やTDMの経験者。 3年以内にスタートアップセミナー等受講奨励(がん領域認定専門資格者は免除)。		認定薬剤師として3年以上診療に携わる。 申請時に学会会員。		実務歴が5年以上。 研修施設において、研修ガイドラインに従って地域薬学ケアに関する5年以上の研修歴を有すること。(カンファレンスへの参加を含む) 5年以上継続して本学会会員。	実務歴が5年以上。 研修施設において、がん領域の研修ガイドラインに従って地域薬学ケアに関する5年以上の研修歴を有すること。(カンファレンスへの参加を含む) 5年以上継続して本学会会員。
単位・症例	全30単位修得(1年以内)。 研修はがん診療病院連携研修コアカリキュラムに従う(含 自己評価)。		日本国内外の学会で、腎臓病および透析患者の薬物療法に関する学会発表が5回以上(2回は筆頭発表者)。複数査読制の国内外学術雑誌に腎臓病および透析患者の薬物療法に関する学術論文3編以上(1編は筆頭著者)。		本学会年毎に1回以上参加していること。 別に定めるクレジットを5年で50単位以上履修していること。 自ら実施した5年の薬学的管理を行った症例報告50症例(4領域以上の疾患)を提出すること。 学会発表2回以上(年会において本人が筆頭発表者となった発表を含む)または論文発表1回(筆頭)。	本学会年毎に1回以上参加していること。 別に定めるクレジットを5年で50単位以上履修していること。 自ら実施した5年の薬学的管理を行った症例報告50症例(4領域以上の疾患) + がん領域20症例を提出すること。 学会発表2回以上(年会において本人が筆頭発表者となった発表を含む)または論文発表1回(筆頭)。
試験等	あり		専門薬剤師認定試験に合格し、学会委員会による審議を経て、理事会で承認された者。		薬物療法専門薬剤師集中講義1回以上参加していること。 専門薬剤師認定試験に合格すること。(生進学習達成度確認試験) 学会委員会による審議を経て、理事会で承認された者。	薬物療法専門薬剤師集中講義およびがん専門薬剤師集中講座にそれぞれ1回以上参加していること。 専門薬剤師認定試験に合格すること。(生進学習達成度確認試験) 学会委員会による審議を経て、理事会で承認された者。
他認定薬剤師の有無	外来がん治療認定薬剤師(有無可)。				日本薬剤師研修センター・研修認定薬剤師、日本病院薬剤師会・日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師会・生進学習支援システム(JPALS)・クリニカルリーダー5以上、その他本学会が認めた認定制度による認定薬剤師のいずれかを有していること。	日本薬剤師研修センター・研修認定薬剤師、日本病院薬剤師会・日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師会・生進学習支援システム(JPALS)・クリニカルリーダー5以上、その他本学会が認めた認定制度による認定薬剤師のいずれかを有していること。

地域薬学ケア専門薬剤師の副領域

学会名	日本医療薬学会(過渡的措置)					
専門種					地域薬学ケア専門薬剤師	地域薬学ケア専門薬剤師(がん)
実務・会員歴					実務歴が5年以上 申請時に本学会会員。	実務歴が5年以上 申請時に本学会会員。
単位・症例					学会等参加・発表単位を、20単位以上取得。 学会発表(筆頭)が1回以上、もしくは論文(筆頭)が1報以上あること。	学会等参加・発表単位を、20単位以上取得。 学会発表(がん領域筆頭)が1回以上、もしくは論文(がん領域筆頭)が1報以上あること。
試験等					基幹施設(連携型)の指導薬剤師による指導が定期的に必要な。 本学会委員会の選考を経て、理事会で承認された者。	基幹施設(連携型)の指導薬剤師による指導が定期的に必要な。 がん専門薬剤師集中講義を受講していること。 学会委員会の選考を経て、理事会で承認された者。
他認定薬剤師の有無					日本薬剤師研修センター・研修認定薬剤師、日本病院薬剤師会・日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師会・生進学習支援システム(JPALS)・クリニカルリーダー5以上のいずれかを有していること。	日本薬剤師研修センター・研修認定薬剤師、日本病院薬剤師会・日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師会・生進学習支援システム(JPALS)・クリニカルリーダー5以上のいずれかを有していること。

過渡的措置は、2020年～2024年の申請分までとする  
過渡的措置は2020年～2024年の申請分までとする  
地域薬学ケア専門薬剤師の副領域